



国府地域版

2007年(平成19年)4月1日～2008年(平成20年)3月31日

平成19年度ごみの収集計画表

ごみの分別区分	1	可燃ごみ	生ごみ、紙くず、布、草木など	週2回
	2	古紙類	新聞、書籍・雑誌、段ボール	週2回
	3	食品トレー	白色の食品用トレーのみ	週1回
	4	資源ごみ	飲料用、食品用のビン・缶類など	週1回
	5	プラスチックごみ	プラスチックのみでできたもの	週1回
	6	ペットボトル	飲料、酒類、しょうゆ	月2回
	7	小型破碎ごみ	化粧ビン、スプレー缶類、鍋、CDなど	週1回
	8	乾電池等	筒型乾電池、蛍光管、水銀体温計	年6回
	9	大型資源ごみ	扇風機、ガスコンロなど	6月・9月

※大型資源ごみは、平成19年10月から、戸別有料収集を行う予定です。

●祝日などのごみ収集

可燃ごみ・古紙類	祝日	収集します。
	年末年始	12月30日～1月3日は収集しません。
ペットボトル	祝日	振替日を設けて収集します。 ※5月4日(金)は2日(水)に振り替え ます(第1・3金曜日コースのみ)。
	年末年始	12月29日～1月3日は収集しません。
プラスチック	祝日	収集しません。 ※7/16、9/17、10/8、12/24、1/14 (月)は収集します(該当コースのみ)。
	年末年始	12月29日～1月3日は収集しません。
上記以外	祝日	収集しません。 ※9/17、12/24(月)は収集します(該 当コースのみ)。
	年末年始	12月29日～1月3日は収集しません。

※計画は変更になる場合がありますので、その都度、総合支所だよりでご確認ください。

ごみ収集曜日一覧表

地区および集落	可燃・古紙類	食品トレー	資源	プラスチック	ペットボトル	小型破碎	乾電池等	大型資源				
大茅地区	水・土	木	月	月	第2・4水	木	偶数月第1木	※④				
成器地区				木								
山根・神垣・清水岡益・谷				月								
玉鉾・糸谷・糸谷中通り 高岡・上麻生・麻生	火・土		金	金					第1・3金	月	偶数月第1月	※②
庁・町屋			木									
美敷・広西 南広西・上町屋			月									
国分寺・三郷・三代寺 宮の杜・法花寺・法花寺団地	火・土		金	木					水	第1・3金	偶数月第1月	※①
中郷			月									
新通り			金									
宮下・新宮下	火・土	木	水	水	第1・3金	偶数月第1月	※②					
奥谷		月										
稲葉丘		水										
分上・新町	水	水	水	水	水	水	偶数月第1月	※①				

※大型ごみの収集日は次のとおりです。

- ①：6月1日、9月3日 ②：6月4日、9月4日 ③：6月5日、9月5日 ④：6月6日、9月6日

お 願 い

- 6ごみの出し方**
- ① 午前8時までに出す
 - ② 収集日以外にごみを出さない
 - ③ ごみはきちんと分別する
 - ④ ごみを収集する人の安全も考える
 - ⑤ 台所の生ごみは水切りを十分に
 - ⑥ 可燃ごみは指定袋を出す

ごみステーションの管理

ごみステーションの管理は自治会（町内会）などで行うことになっています。事故防止のため、ごみ容器が散乱しないようにするなど適正な管理をお願いします。

ごみステーションの新設や変更

ごみステーションの新設、位置変更、廃止については、代表者が国府町総合支所市民生活課（☎39-0557）まで届出をしてください。

雪のとき

積雪によって収集車が通れなくなる場合は、大通りなどの収集できる位置にごみステーションを変更して、持ち出してください。その際は、国府町総合支所市民生活課（☎39-0557）まで、事前にご連絡ください。

スプレー缶類

収集車内部での火災や爆発の危険があります。必ず火の気のない風通しのよい屋外で穴を開け、ガス抜きをしてから出してください。

大型資源ごみ

可燃部分を取り外して出してください。※平成19年10月より、鳥取地域にあわせて戸別有料収集を行う予定です。

家電4品目（テレビ・冷蔵（冷凍）庫・洗濯機・エアコン）

購入先もしくは買い換え先の販売店で引き取ってもらうか、直接指定引取場所まで持ち込んでください。

パソコン（パソコン本体・ディスプレイ・ノートパソコン）

各製造業者の受付窓口に直接申し込み、引き取りを依頼してください。

市で収集できないごみ

- ◎一時多量ごみ⇒引っ越し、大掃除、庭木のせん定などにより一時的に多く出るごみ
- ◎事業所ごみ⇒商店、事務所、飲食店などの事業活動により出るごみ
- ◎排出禁止物⇒自動車などのタイヤ、医療廃棄物、ガス・劇毒物・塗料・農薬などが残っている容器、バッテリー類など



＜処理方法＞

一時多量ごみおよび事業所ごみ	◎処理施設へ自己搬入する(有料)。 燃える物と燃えない物に分別すること。
	可燃物搬入先 国府町クリーンセンター〔国府町岡益464☎26-9737〕 持込時間…9:00～12:00、13:00～16:00 土曜は正午まで。日・祝日は休み。
排出禁止物	不燃物搬入先 鳥取県東部環境クリーンセンター（リファーレンいなば）〔伏野2220 ☎(0857)59-1802〕 持込時間…8:30～12:00、13:00～16:00 第2・4土曜は11:30まで。第1・3・5土・日・祝日は休み。
	◎許可業者に収集を依頼する(有料)。 国府町総合支所市民生活課まで問い合わせください。 ※産業廃棄物は、鳥取県東部総合事務所 環境・循環推進課(☎(0857)20-3668)へ問い合わせてください。
排出禁止物	販売店や専門店、医療機関などに引取りを依頼してください。

その他注意事項

- ◎小型破碎ごみ、資源ごみ、食品トレーは、袋に入れてそのままごみ収集容器に入れてください。
- ◎プラスチックごみは二重袋（小袋をまとめてまた袋に入れること）にしなさい。
- ◎注射器、注射針、点滴パックなどを出さないでください（排出禁止）。

し尿収集について

し尿収集は、地区ごとに日程を決めて、毎月定期的に行っています。収集業務は、鳥取市環境事業公社(☎22-8585)が行っていますので、日程などについては同公社へ。

なお、次の内容については、国府町総合支所市民生活課(☎39-0557)へお問い合わせください。

- ▷ 新規の収集申込
- ▷ 収集名義、収集月を変更したいとき

▷ 転居、水洗化などにより収集を停止するとき

▷ 料金に関するお問い合わせ

◎注意事項(し尿収集をしない日)

し尿収集は、土・日・祝日、年末年始休み(12/29～1/3)には行いません。

◎お願い

雪の時は、いつでも収集できるようにくみ取り口までの除雪をしておいてください。